株主各位

兵庫県姫路市飾西38番地1 フジプレアム株式会社 代表取締役社長 松 本 倫 長

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権 行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日 (水曜日) 午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時) 1. 日 2. 場
- 所 兵庫県姫路市飾西38番地1

当社 本社ビル4階 大会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第36期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事 業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第36期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計 算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

取締役4名選仟の件 第2号議案 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

^^^^ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が 生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご 了承ください。

当社ウェブサイトのアドレスは、http://www.fujipream.co.jp/であります。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景として緩 やかな回復基調が続きました。一方で、海外経済は貿易問題等に起因する 不確実性や、各国の政策運営動向に起因する金融資本市場の変動等、先行 きの不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの主力事業である精密貼合及び高機能複合材部門におきましては、高付加価値マーケットに対応すべく、生産技術の高度化とLED関連事業、メカトロニクス事業、新素材加工事業への取組みを強化しました。一方で、ディスプレイ市場での販売価格の変動の影響を受け、また、環境ビジネス部門におきましては、国内再生可能エネルギー市場における制度の変更の影響を大きく受ける状況となりました。この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10,282百万円(前連結会計年度比19.9%減)、経常利益401百万円(同43.0%減)を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は237百万円(同572.6%増)となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

(イ) 精密貼合及び高機能複合材部門

国内外におけるディスプレイ市場は、高付加価値タイプのマーケットが成長、また、タッチパネル市場におきましては、中大型の静電容量方式の市場が拡大し、産業用分野や教育・医療分野、そしてアミューズメント分野等に使われる用途が広がっております。しかしながら、ディスプレイの販売価格が変動し、その影響を受ける状況となりました。このような市場の変化の中、精密貼合技術やメカトロニクス技術を活用し、新規生産設備の導入による生産の高度化を実施、更に、独自の技術を活かしたLED関連事業や車載関連ビジネス、そして新素材加工事業を推進し、メカトロニクス技術を応用したファクトリーオートメーションビジネスへの取組みを強化してまいりました。

この結果、精密貼合及び高機能複合材部門の売上高は8,821百万円(前連結会計年度比3.0%減)、営業利益は435百万円(同24.6%減)となりました。

(ロ)環境ビジネス部門

太陽電池の国内市場は、固定価格買取制度の見直しと買取価格の低下、また、海外生産品による価格競争の激化により、産業用市場の環境が一層厳しさを増しました。また、OEM供給品も生産量の拡大を目指し取組んでまいりましたが、市場環境の悪化の影響を大きく受けております。このような状況下、超軽量太陽電池モジュールの拡販、自家消費型太陽光発電・蓄電池システム等の新規システムの開発・販売、メンテナンス市場の開拓等の施策を実施してまいりました。

この結果、環境ビジネス部門の売上高は1,460百万円(前連結会計年度 比60.9%減)、営業損失39百万円(前連結会計年度は64百万円の営業利 益)となりました。

(部門別売上高)

| 沿 | 門 | 売 | 上 | 高 | 構 | 成 | 比 | 前連結会計年度比 |
|-----------|--------|-----|------|----|---|------|------|----------|
| 精密貼合及び高機能 | 能複合材部門 | 8, | 821百 | 万円 | | 85. | . 8% | △3.0% |
| 環境ビジネ | ス部門 | 1, | 460 | | | 14. | . 2 | △60.9 |
| 合 | 計 | 10, | 282 | | | 100. | . 0 | △19.9 |

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、総額730百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、長期借入金1,000百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位:千円)

| 区 | : | 分 | 第33期 (平成27年3月期) | 第34期 (平成28年3月期) | 第35期 (平成29年3月期) | 第36期 (当連結会計年度) (平成30年3月期) |
|------|-------------|----------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 | 上 | 高 | 16, 483, 272 | 11, 838, 275 | 12, 830, 660 | 10, 282, 701 |
| 経 | 常 利 | 益 | 1, 401, 315 | 706, 097 | 705, 620 | 401, 918 |
| 親会する | 社株主に 当期純 | 帰属 利益 | 807, 898 | 406, 994 | 35, 344 | 237, 744 |
| 1株当 | 当たり 当期終 | 吨利益 | 28円27銭 | 14円24銭 | 1 円24銭 | 8円32銭 |
| 総 | 資 | 産 | 18, 566, 465 | 17, 085, 578 | 17, 085, 450 | 14, 609, 452 |
| 純 | 資 | 産 | 8, 480, 173 | 8, 699, 193 | 8, 601, 758 | 8, 660, 915 |
| 1 株 | 当たり純資 | 産額 | 292円29銭 | 299円75銭 | 295円91銭 | 297円92銭 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 | 社 | 名 | 資 | 本 | 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------|-------|-------|----|------|-----|---------|-------------------------------------|
| フジプ | レ販売 | 朱式会社 | 30 | 5 百 | 万円 | 91.6% | 当社製品(太陽電池モジュ ール等)の販売業務、物流 業務等 |
| 上海不二 | 二光学科技 | 支有限公司 | 25 | 0 万米 | ミドル | 100.0% | 光学製品、太陽光製品、機 器設備の製造・卸・販売 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、精密貼合及び高機能複合材関連事業におきましては、コア技術である精密貼合技術(注)とメカトロニクス技術を活用し、ディスプレイ用部材やタッチパネルの製造で、高品質、高効率を追求し、シェアを拡大してまいりました。しかし、競争環境の激化や価格の低下から、新しい分野として、新素材加工やLED関連、そしてロボット関連等の付加価値の高いビジネス分野への展開を図っております。また、更に研究開発・技術開発・マーケティング活動を行い、新規ビジネスの開拓、新たな受注の拡大に繋げてまいります。

環境ビジネス関連事業におきましては、変化点を迎えた太陽光発電市場で、収益性を確保するために、高効率モジュールや追尾型太陽光発電システム等の差別化された製品の開発、OEM品等の供給力拡大、競争力のある価格を実現するための施策を実施してまいります。また、環境分野での新たなビジネスチャンスを獲得すべく、市場のニーズに対してトータルで提案できる体制を構築してまいります。

(注) 精密貼合技術

大小様々なサイズの光学機能性フィルム等をミクロレベルの精度で貼り合わせる技術であり、液晶、高精細テレビの部材やタッチパネルの製造に必要とされております。

(5) **主要な事業内容**(平成30年3月31日現在)

| 部 | 門 | 事 | 業 | 内 | 容 | 及 | び | 製 | 商 | 品 |
|------|--------------|--------------|-----------------------|--|-------------------------------------|--|---------------------|-------------------|------------|-------------|
| | 合及び [合材部門 | タッチ/ 行ってよ | いる 見事 ロッテント のま商業の 種パイ | 、 す品の 技 類ネス よ よ の 表 の も で 獲術 し ルプ し で し に に に に に に に に に に に に に | パネル 技にを サイ 大にを サイ 大用 | 等に関かした | 関する! る試作! おりま | 製品の 対応を す。更 | 製造・随時行に、メ | テってお プトロ |
| 環境ビジ | ネス部門 | ジュール施工・則 | 「の売住ラーの電光」製を宅ミ 種池発 | 造行やネ 類モ電・のビー 」ジシ | 売おのガートテルのました。 一テルカ | で大す。 で大す。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 光発電する断造・施 | システ 熱用・ | ム等の 飛散防 | 5止用の |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① フジプレアム株式会社

本社 : 兵庫県姫路市 姫路工場 : 兵庫県姫路市 播磨テクノポリス光都工場/研究所 : 兵庫県たつの市 東京営業本部 : 東京都中央区

② フジプレ販売株式会社 : 兵庫県たつの市

③ 上海不二光学科技有限公司 : 中華人民共和国

(7) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 部 | 門 | 従 | 業 | 員 | 数 | 前連結会認 | 計年度末比増減 |
|----------|--------|---|-----|------|---|-------|---------|
| 精密貼合及び高機 | 能複合材部門 | | 121 | (6) | 名 | 1 | (△10) 名 |
| 環境ビジネ | ス部 門 | | 44 | (15) | | △28 | (6) |
| 全社(= | 共 通) | | 33 | (2) | | 3 | (1) |
| 合 | 計 | | 198 | (23) | | △24 | (△3) |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)は、特定の事業部門に区分できない研究開発室、営業本部及び管理部等に所属している従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 179 (20) 名 | 21 (3) 名 | 32.1歳 | 8.1年 |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 社外へ出向中の従業員1名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借入金残高 |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,613百万円 |
| 株式会社山陰合同銀行 | 1, 575 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1, 042 |

(注) 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UF J銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

105,000,000株

② 発行済株式の総数

29,786,400株

③ 株主数

4,283名

④ 大株主(上位10名)

| 株 | Ė | È | 名 | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|----|-------|-------|-----|---|-------------|----|---|---|-------|---|
| 松 | 本 | 實 | 藏 | 1 | 1, 705, 700 | 0株 | | 4 | 10.96 | % |
| 松 | 本 | 倫 | 長 | : | 2, 441, 400 | 0 | | | 8.54 | |
| 松 | 本 | 庄 | 藏 | | 1, 854, 000 | 0 | | | 6.48 | |
| 東 | レ株 | 式 会 | 社 | | 1, 560, 000 | 0 | | | 5.45 | |
| 日亜 | 化学工 | 業株式 | 会 社 | | 1, 425, 000 | 0 | | | 4. 98 | |
| 旭 | 哨 子 杉 | 朱 式 🔅 | 会 社 | | 936, 000 | 0 | | | 3.27 | |
| リン | ケック | ケ株式 | 会 社 | | 936, 000 | 0 | | | 3.27 | |
| ジェ | イアンド | エム株式 | 弋会社 | | 475, 500 | 0 | | | 1.66 | |
| 松 | 本 | 春 | 代 | | 360,000 | 0 | | | 1.25 | |
| 松 | 本 | 守 | 雄 | | 315, 000 | 0 | | | 1.10 | |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,211,461株保有しておりますが、上記大株主から は除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 地 | | 位 | 氏 | | | 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|---------------|-----|---|-----|-----|-----|---|
| 代表取締役社長 松 本 倫 長 | | | | | | 長 | フジプレ販売株式会社代表取締役 上海不二光学科技有限公司董事 |
| 代表取締役専務 名 村 信 彦 | | | | | 信 | 彦 | 生産統括本部長 フジプレ販売株式会社代表取締役社長 上海不二光学科技有限公司董事総経理 |
| 取 | 締 | 役 | 木 | 村 | 裕 | 史 | 弁護士 |
| 取 | 締 | 役 | 森 | 田 | 晃 | 史 | 営業本部長 |
| 常 勤 監 監 | 監 查 查 查 | 役役役 | 1 | 尾川場 | 哲康誉 | 之徳司 | |

- (注) 1. 取締役 木村裕史氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 中川康徳、橋場誉司の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役 木村裕史氏及び監査役 中川康徳、橋場誉司の両氏 を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に 届け出ております。
 - 4. 監査役 中川康徳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に 関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ①平成29年11月1日をもって、代表取締役会長 松本實藏氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏の退任時の重要な兼職は、上海不二光学科技有限公司董事長であります。
 - ②牛尾哲之氏は、平成29年6月29日開催の第35回定時株主総会において、 新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - ③平成29年6月29日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、監査 役 松本 毅氏は、任期満了により退任いたしました。

6. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 | 名 | 旧 | 役 | 職 | 名 | 新 | 役 | 職 | 名 | 異動年月日 |
|-----|----|---|------------|---|-----|------------|---|---|---|-----------|
| 名 村 | 信彦 | | 反締役 ンテッ | | 美部長 | 代表耳 生産総 | | | | 平成29年8月9日 |

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の額 |
|--------------------|-----------|-----------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 4名 (1) | 80, 119千円 (4, 000) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3 (2) | 5, 926 (2, 291) |
| 合 (うち社外役員) | 7 (3) | 86, 046 (6, 291) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記には、平成29年6月29日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、平成29年11月1日をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。また、無報酬の取締役1名及び社外監査役1名は含まれておりません。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。ただし、従業員分給与は含まれておりません。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会 において年額40,000千円以内と決議いただいております。

- ③ 社外役員に関する事項
 - (イ)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
 - (ロ) 当事業年度における主な活動状況

| 地 | | 位 | 氏 | 2 | | 名 | 主 | な | 活 | 動 | 状 | 況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| 取 | 締 | 役 | 木 | 村 | 裕 | 史 | 当事業年 に出席し した立場 必要な発 | ており で、専 |)ます。 門的な | 弁護士知識・約 | 上として 経験を消 | ての独立 |
| 監 | 査 | 役 | 中 | Л | 康 | 徳 | 当事業年に出てにはいる。 | 、当事 席して 門的な | 業年度 (おりる (知識・ | 開催の題 ます。利 経験を | 監査役会 説理士 と 活かし | 会13回す こして培 |
| 監 | 査 | 役 | 橋 | 場 | 誉 | 司 | 当 事業 第出 111 115 115 115 116 117 117 117 117 117 117 117 | 当事に出席 | 業年度 ましては 株式会社 | 開催の見るります。 上で培っ | 監査役名 た。当社 ってきた | 会13回の 土の取引 と経験と |

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あると築地有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 報 | 栅 | 等 | の | 額 |
|---|---|---|----|--------|----|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | | | 12 | 2, 000 | 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | | | 12 | 2, 300 | 千円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、上海不二光学科技有限公司については、 当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と 金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておら ず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額に はこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況 及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な 検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の 業務(非監査業務)である財務デューデリジェンスの対価を支払っており ます。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その 必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の 会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断し たうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、 以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス委員会・事務局を設置する。
 - ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範・倫理綱領を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - 管理部長を情報管理責任者とし、情報管理体制を強化する。
 - ・取締役に対するコンプライアンス研修を実施する。
 - 内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、 議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、検索のための分類 方法、保存場所等を「情報取扱規程」に定める。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制を統括する部署をリスク管理委員会とし、「リスク管理 マニュアル」に定める。
 - ・従業員に対するリスク管理に関する教育・研修を実施する。
 - ・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の危機対応マニュアルを整備する。
- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会としての役割と責任権限を明確化する。
 - ・執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離することで、機動的 かつ効率的な事業運営を行う。
 - ・「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により定める。

- ⑤ 当社及び当社グループ会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するための体制
 - ・従業員に対するコンプライアンス研修を実施する。入社時には個別教育 を実施する。
 - 内部通報窓口を設置する。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保 するための体制
 - ・当社グループ全体のガバナンス体制構築のため(組織と権限、担当役員 と担当部署)の基本方針を策定する。
 - ・子会社のコンプライアンスの周知のため教育や研修を実施する。
 - ・親会社としての子会社管理の基本方針を「子会社管理規程」に定める。
 - ・役員派遣による子会社のガバナンスを強化する。
 - ・子会社の一定の経営上の重要事項に関する事項は、親会社の承認が必要 な体制を整備する。
 - ・業務執行状況・財務状況等を定期的に当社の取締役会に報告する。
 - 親会社の内部監査室による子会社の監査を実施する。
 - ・危機発生時における親会社への連絡体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における 当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性及び当 該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役会の職務を補助する事務局(監査役室)を独立して設置する。監査役補助スタッフの配置、員数を整備する。
 - ・監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して監査役の同意を得る。
 - ・ 当該従業員は、監査役補助スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に おいて優先して従事するものとする。
 - ・「監査役会規程」により定める。

- ® 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当社及び当社グループ会社の取締役から監査役に報告する体制を構築する。(執行役員会議で決定された重要な事項、内部監査状況、社内不祥事・法令違反、リスク管理に関する重要な事項等)
 - ・従業員から直接監査役に報告する体制を構築する。(内部通報情報、社内処分事例等)
 - ・監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員 に対して、不利益な取扱いをすることを禁ずる。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求を したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役の職務分担を行う。監査役と代表取締役、会計監査人との定期的 な情報交換会を開催する。
 - ・「監査役会規程」により定める。
 - ・内部統制システムが有効的に機能しているか検証する。
- 助務報告の内部統制システムが実効的に行われることを確保するための 体制
 - ・業務プロセスの文書化、リスク分析を行い、その対策を明らかにする。
 - ・内部統制が機能するための組織、職務分担を明確にし、社内規程を整備 する。
 - ・事業活動にかかわる法令その他の規範の遵守を促進するため、法令遵守 体制を整備する。
 - ・計算書類及び計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性 を確保する。
 - ・資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう、 資産の保全を図る。
 - ・財務を担当する部署に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置する。

なお、反社会的勢力排除に向けた取組みは、以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも 必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。

② 整備状況

- 「行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っている。
- ・「リスク管理マニュアル」の中で、反社会的勢力からの不当要求等をリスクと捉え、当該団体等からの不当要求等に対処するようにしている。
- ・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警本部と交流、情報交換を図っている。
- ・反社会的勢力からの不当要求等に対し、総務部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を 当社の内部統制委員、監査役及び会計監査人とで継続的に確認し、改善、 強化に取組みました。

② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ会社の役職員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

③ リスク管理

当社は、リスク管理マニュアルに基づき、リスク管理委員会を定期的に 開催し、当社及び当社グループ会社における重点管理リスクへの対応状況、 リスク管理体制の運用状況の確認を行っております。

④ 取締役の職務執行

「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により、職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう努めております。

また、取締役会を17回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営 上重要な事項の決議を行いました。

執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離して、機動的かつ効率的な事業運営を行っております。

⑤ 監査役

監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議及びその他重要な会議にも出席しております。更に、取締役等から業務執行の状況について直接聴取し、内部統制の整備、運用状況について確認しております。

また、会計監査人、内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

専任の補助スタッフを監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から 分離させております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| | 資 | 卢 | Ĕ | の | 部 | | 負 | | 債 | σ, | 剖 | 3 |
|--------|--------------|-------|------|------|--------------|-----|-----|-------|----------|----------|-------|----------|
| 科 | | | E | | 金 額 | 科 | | | | 1 | 金 | 額 |
| 流 | 動 | 資 | 産 | | 7, 217, 781 | 流 | 動 | 負 | 債 | | 4, (| 068, 373 |
| 現 | 金 | 及び | 預 | 金 | 3, 787, 792 | 支 | 払手 | 形及で | ド買拮 | 卧金 | Ę | 004, 382 |
| 207. T | | 形及び | | | | 短 | 期 | 借 | 入 | 金 | 2, (| 000,000 |
| 文章 | | | 冗掛 | | 1, 498, 727 | 1年 | 内返 | 済予定の | 長期借 | 入金 | 9 | 988, 996 |
| 商 | 品 | 及び | 製 | 品 | 483, 542 | IJ | _ | ス | 債 | 務 | | 1, 332 |
| 仕 | | 掛 | | 品 | 506, 384 | 未 | | 払 | | 金 | | 24, 521 |
| 原 | 材料 | 及び! | 貯蔵 | 品 | 686, 613 | 未 | 払 | 法人 | | 等 | | 4, 942 |
| 繰 | 延 | 税金 | 資 | 産 | 106, 060 | 未 | 払 | 消費 | | 等 | | 23, 946 |
| | / | | 具 | | ŕ | 賞 | 与 | 引 | 当 | 金 | | 14, 922 |
| そ | | Ø | | 他 | 148, 659 | | | 上整理指 | | | | 24, 171 |
| 固 | 定 | 資 | 産 | | 7, 391, 671 | 繰 | 延 | 税金 | 負 | 債 | | 644 |
| 有; | 形匠 | 国定 | 資産 | Ē | 7, 017, 493 | そ | | 0) | | 他 | | 80, 513 |
| 建 | 物刀 | 及び桿 | 生 给: | H-Am | 1, 850, 882 | 固 | 定 | 負 | 債 | | 1 | 880, 164 |
| | | | | | | 長 | 期 | 借 | 入 | 金 | 1,8 | 317, 820 |
| 機材 | 戒装 | 置及び | 運搬 | 具 | 310, 340 | IJ | | ス | 債 | 務 | | 6, 320 |
| 土 | | | | 地 | 2, 521, 563 | 繰 | 延 | 税金 | . 負 | 債 | | 23, 509 |
| IJ | _ | ス | 資 | 産 | 70, 873 | そ | | の | | 他 | | 32, 513 |
| 7=1+ | ÷π | /⊏ | | | ŕ | 負 | 債 | | <u> </u> | 計 · | | 948, 537 |
| 建 | 設 | 仮 | 勘 | 定 | 2, 240, 341 | 1.1 | 純 | 資 | | 産 | の部 | |
| そ | | 0) | | 他 | 23, 493 | 株 | 主 | 資 | 本 | _ | | 166, 996 |
| 無 | 形匠 | 国 定 : | 資産 | Ē | 3, 711 | 資 | | 本 | | 金 | ł | 000, 007 |
| 投資 | ィチ | の他の | 省 6 | Ē | 370, 466 | 資 | 本 | | | 金 | | 140, 803 |
| | - | | | | | 利 | 益_ | | | 金 | | 390, 075 |
| 投 | 資 | 有 価 | 証 | 乔 | 114, 463 | 自 | 己 | 株 | | 式 | | 863, 890 |
| 退耳 | 職 給 | 付に係 | る資 | 産 | 43, 547 | | | 括利益界 | | | | 46, 178 |
| 差 | 入 | 保 | 証 | 金 | 34, 402 | - | | i証券評(| | | | 23, 144 |
| そ | | Ø | | 他 | 182, 715 | | | 算調素 | | E | | 23, 034 |
| | . | | | | | | | 株主 扌 | | | | 47, 740 |
| 貸 | 倒 | 引 | 当 | 金 | △4, 662 | 純 | 資 | 産 | 合 | 計 | | 60, 915 |
| 資 | 産 | 合 | | 計 | 14, 609, 452 | 負債 | t • | 純資 | 産 合 | 計 | 14, 6 | 609, 452 |

連結損益計算書

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

| | | 科 | | | | 目 | | 金 | 額 |
|---|-----|----|-----|-----|-------|--------|-----|----------|--------------|
| 売 | | | 上 | | 高 | - 1 | | | 10, 282, 701 |
| 売 | | 上 | | 原 | 佃 | ī | | | 9, 076, 529 |
| | 売 | | 上 | 総 | | 利 | 益 | | 1, 206, 172 |
| 販 | 売 費 | 及 | びー | 般 管 | 理 費 | | | | 804, 258 |
| | 営 | | 業 | | 利 | | 益 | | 401, 914 |
| 営 | 当 | ŧ | 外 | 収 | 益 | | | | |
| | 受 | 取 | 利息 | 、及 | C_k | 配当 | 金 | 10, 766 | |
| | 助 | | 成 | 金 | | 収 | 入 | 771 | |
| | 投 | 資 | 有 佃 | 話 | 券 | 売 却 | 益 | 4, 427 | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 賃 | 貸 | 料 | 1, 129 | |
| | そ | | | 0) | | | 他 | 10, 750 | 27, 844 |
| 営 | 当 | ŧ | 外 | 費 | 用 | | | | |
| | 支 | | 払 | | 利 | | 息 | 12, 689 | |
| | 為 | | 替 | | 差 | | 損 | 14, 995 | |
| | そ | | | 0) | | | 他 | 155 | 27, 840 |
| | 経 | | 常 | | 利 | | 益 | | 401, 918 |
| 特 | | 別 | | 利 | 益 | | | | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 売 | 却 | 益 | 355 | 355 |
| 特 | | 別 | | 損 | 失 | | | | |
| | 特 | | 別 | 退 | | 職 | 金 | 8, 015 | |
| | | | | | | 金繰 | | 24, 171 | 32, 186 |
| 税 | | 等訓 | | 前当 | | 純利 | _ | | 370, 086 |
| 法 | | Ź, | | | 及 ひ | | | 14, 078 | |
| 法 | 人 | | 税 | 等 | 調 | 整 | 額 | 116, 676 | 130, 755 |
| 当 | | 期 | | 純 | | FI] | 益 | | 239, 331 |
| 非 | 支配 | 株主 | に帰 | 属す | る当 | 期純 | 利益 | | 1, 587 |
| 親 | 会 社 | 株主 | に帰 | 属す | る当 | 期純 | 利 益 | | 237, 744 |

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

| | | | 株主資本 | | |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 2, 000, 007 | 2, 440, 803 | 4, 823, 780 | △863, 890 | 8, 400, 701 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △171, 449 | | △171, 449 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 237, 744 | | 237, 744 |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | _ | _ | 66, 294 | _ | 66, 294 |
| 当連結会計年度末残高 | 2, 000, 007 | 2, 440, 803 | 4, 890, 075 | △863, 890 | 8, 466, 996 |

| | 7(| の他の包括利益累割 | | | |
|------------------------------|------------------|-----------|---------------|----------|-------------|
| | その他有価証券評価 差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 29, 565 | 25, 338 | 54, 903 | 146, 153 | 8, 601, 758 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △171, 449 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 237, 744 |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | △6, 420 | △2, 303 | △8, 724 | 1, 587 | △7, 137 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △6, 420 | △2, 303 | △8, 724 | 1, 587 | 59, 157 |
| 当連結会計年度末残高 | 23, 144 | 23, 034 | 46, 178 | 147, 740 | 8, 660, 915 |

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

2 社

主要な連結子会社の名称

フジプレ販売株式会社 上海不二光学科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

北九州TEK&FP合同会社

・持分法を適用しない理由

同社の当期純捐益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ 重要性がないため持分法の適用範囲から除外しており ます。

- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな知資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

受注生産品:個別法による原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下

げの方法)

標準生産品:総平均法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年 4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並 びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び 構築物については、定額法)を、また、在外連結子会 社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~45年 機械装置及び運搬具 2~17年 (口)無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を 採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース取引に係るリース資産 法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

(口) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支 給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上してお ります。

(八) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見 込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、 特例処理を採用しております。

また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満た す金利通貨スワップについては、一体処理を採用して おります。

(ロ) 退職給付に係る負債又は資産 並びに退職給付費用の処理方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職 給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務 をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適 用しております。

(ハ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって おります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,565,662千円

(2) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

北九州TEK&FP合同会社

625,000千円

(3) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 40,746千円 支払手形 141,807千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

29,786,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年6月29日開催の第35回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 171,449千円

・1株当たり配当額 6円

・基準日 平成29年3月31日 ・効力発生日 平成29年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催予定の第36回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 171,449千円

・1株当たり配当額 6円

・基準日 平成30年3月31日・効力発生日 平成30年6月29日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預貯金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達をしております。主に、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、 リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に企業の株式であり、価格変 動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されており、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - (イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に従い、信用調査を実施するとともに、取引先毎に期日及び残高を管理しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権については、主に特定の大口顧客に対するものであります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

- (ロ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
 - 投資有価証券は、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。一部の営業債務については、為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引 (為替予約)を利用しております。また、一部の借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引 (金利スワップ及び通貨スワップ)を利用しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に従い、経理担当部署が行っております。
- (ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---|--------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 3, 787, 792 | 3, 787, 792 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1, 498, 727 | 1, 498, 727 | _ |
| (3) 投資有価証券 | 114, 463 | 114, 463 | _ |
| 資産計 | 5, 400, 984 | 5, 400, 984 | _ |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 904, 382 | 904, 382 | _ |
| (2) 短期借入金 | 2,000,000 | 2,000,000 | _ |
| (3) 長期借入金(※1) | 2, 806, 816 | 2, 806, 762 | △53 |
| 負債計 | 5, 711, 198 | 5, 711, 144 | △53 |
| デリバティブ取引(※2) ①ヘッジ会計が適用されていないもの ②ヘッジ会計が適用されている もの | _ _ | | - - |
| デリバティブ取引計 | _ | | _ |

- ※1. 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
 - 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、正味の債務となる場合は()で表示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又 は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される 利率で割り引いた現在価値により算定しております。 デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) |
|-----------|-------------|
| 預金 | 3, 785, 614 |
| 受取手形及び売掛金 | 1, 498, 727 |
| 슴計 | 5, 284, 341 |

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1 年超 2 年以内 (千円) | 2 年超 3 年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5 年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------|
| 長期借入金 | 988, 996 | 551, 236 | 300, 036 | 300, 036 | 666, 512 | _ |

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額297円92銭(2) 1株当たり当期純利益8円32銭

6. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

| 資 産 の | 部 | 負 債 の | 部 |
|-----------------------|------------------------|---------------------------------|--------------|
| 科目 | 金 額 | 科目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 5, 049, 248 | 流動負債 | 3, 598, 166 |
| 現金及び預金 | 2, 173, 614 | 支 払 手 形 | 391, 960 |
| 受 取 手 形 | 460, 714 | 買 掛 金 | 475, 054 |
| 売 掛 金 | 991, 718 | 短 期 借 入 金 | 1, 500, 000 |
| 商品及び製品 | 2, 673 | 1年内返済予定の長期借入金 | 988, 996 |
| 仕 掛 品 | 507, 776 | リース債務 | 1, 332 |
| 原材料及び貯蔵品 | 686, 613 | 未 払 金 | 7, 196 |
| 未 収 入 金 | 118, 769 | 未 払 費 用 | 71, 217 |
| 前 払 費 用 | 1, 218 | 未払法人税等 | 5, 572 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 102, 088 | 預り金 | 4, 562 |
| そ の 他 | 4, 061 | 未払消費税等 | 115, 239 |
| 固定資産 | 7, 641, 206 | 賞与引当金 | 12, 862 |
| 有形固定資産 | 7, 015, 753 | 関係会社整理損失引当金 | 24, 171 |
| 建物 | 1, 804, 836 | 関係云紅金柱頂大刀目並 固 定 負 債 | 1, 856, 654 |
| 構築物 | 44, 759 | | 1, 817, 820 |
| 機械及び装置 | 310, 335 | リース債務 | |
| 車 両 運 搬 具 工具器具及び備品 | 0 23, 043 | 資産除去債務 | 6, 320 |
| 土 共 奋 共 及 ひ 佣 前 土 | 23, 043 2, 521, 563 | 21 - 11 11 21 11 | 32, 513 |
| リース資産 | 2, 521, 563 70, 873 | 負債合計 | 5, 454, 820 |
| 建設仮勘定 | 2, 240, 341 | 純 資 産 | の 部 |
| 無形固定資産 | 2, 240, 341 | 株 主 資 本 | 7, 212, 489 |
| 電話加入権 | 2, 225 | 資 本 金 | 2, 000, 007 |
| ソフトウェア | 159 | 資本剰余金 | 2, 440, 803 |
| その他 | 430 | 資本準備金 | 2, 436, 668 |
| 投資その他の資産 | 622, 637 | その他資本剰余金 | 4, 135 |
| 投資有価証券 | 114, 463 | 利 益 剰 余 金 | 3, 635, 569 |
| 関係会社株式 | 256, 756 | その他利益剰余金 | 3, 635, 569 |
| 関係会社出資金 | 120, 000 | 別途積立金 | 3, 000, 000 |
| 長期貸付金 | 115, 627 | 繰越利益剰余金 | 635, 569 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 13, 051 | 自己株式 | △863, 890 |
| 差入保証金 | 23, 162 | 評価・換算差額等 | 23, 144 |
| そ の 他 | 101, 792 | その他有価証券評価差額金 | 23, 144 |
| 貸倒引当金 | △122, 216 | 純 資 産 合 計 | 7, 235, 634 |
| 資 産 合 計 | 12, 690, 455 | 負債・純資産合計 | 12, 690, 455 |

損益計算書

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

| | 科 | | | E | 1 | | 金 | 額 |
|---|-------|-------|-----|-----|-----|---|---------|-------------|
| 売 | | 上 | | 高 | | | | 9, 781, 779 |
| 売 | 上 | 原 | Ī | 価 | | | | 8, 673, 681 |
| | 売 | 上 | 総 | 禾 | ij | 益 | | 1, 108, 097 |
| 販 | 売 費 及 | び 一 般 | 管 | 理 費 | | | | 729, 190 |
| | 営 | 業 | | 利 | | 益 | | 378, 906 |
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | | | | |
| | 受 取 | 利 息 | 及 | び酉 | 2 当 | 金 | 9, 456 | |
| | 助 | 成 | 金 | Ц | Z | 入 | 750 | |
| | 投 資 | 有 価 | 証 | 券 | 記 却 | 益 | 4, 427 | |
| | 固定 | 資 | 産 | 賃 | 貸 | 料 | 5, 929 | |
| | そ | | 0) | | | 他 | 9, 061 | 29, 624 |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 用 | | | | |
| | 支 | 払 | | 利 | | 息 | 10, 569 | |
| | そ | | 0) | | | 他 | 18, 546 | 29, 115 |
| | 経 | 常 | | 利 | | 益 | | 379, 415 |
| 特 | 別 | 利 | J | 益 | | | | |
| | 固定 | 資 | 産 | 売 | 却 | 益 | 355 | 355 |
| 特 | 別 | 損 | į | 失 | | | | |
| | 関係会 | 会社貸付 | 到 弓 | 当金 | 繰入 | 額 | 10, 261 | |
| | 特 | 別 | 退 | 瑂 | 钱 | 金 | 8, 015 | |
| | 関係会 | 社整理 | 損失 | 引当金 | 金繰入 | 額 | 24, 171 | 42, 448 |
| 税 | 引言 | 前当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | 337, 323 |
| 法 | 人税、 | 住 民 | 税 | 及び | 事 業 | 税 | 5, 394 | |
| 法 | 人 | 税等 | 争 | 調 | 整 | 額 | 79, 429 | 84, 823 |
| 当 | 期 | 糸 | ŧ | 利 | | 益 | | 252, 500 |

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

| | | | | 株主資本 | | | |
|--|-------------|--------------------------|---|----------------------------------|---|--------------|-------------|
| | | | ₩ - 1. - 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. | 1水土買平 | | 71124-F1 A A | |
| | | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | 資本金 | | | | その他利 | 益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 2, 000, 007 | 2, 436, 668 | 4, 135 | 2, 440, 803 | 3, 000, 000 | 554, 518 | 3, 554, 518 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △171, 449 | △171, 449 |
| 当期純利益 | | | | | | 252, 500 | 252, 500 |
| 株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | _ | - | _ | 81, 050 | 81, 050 |
| 当期末残高 | 2, 000, 007 | 2, 436, 668 | 4, 135 | 2, 440, 803 | 3, 000, 000 | 635, 569 | 3, 635, 569 |
| | 株主 | 資本 | 評価・掺 | 算差額等 | | | |
| | A = 14-45 | | その他有価証券 | atomic distriction of the second | 純資産合計 | | |
| | 自己株式 | 株主資本合計 | 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | /代具/上口印 | | |
| 当期首残高 | △863,890 | 株主資本合計 7,131,439 | | 評価・換算差額 等合計 29,565 | 7, 161, 004 | | |
| 当期首残高 当期変動額 | | | 評価差額金 | 等合計 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | |
| | | | 評価差額金 | 等合計 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | |
| 当期変動額 | | 7, 131, 439 | 評価差額金 | 等合計 | 7, 161, 004 | | |
| 当期変動額 剰余金の配当 | | 7, 131, 439 △171, 449 | 評価差額金 | 等合計 | 7, 161, 004 △171, 449 | | |
| 当期変動額 剰余金の配当 当期純利益 株主資本以外 の項目の当期 | | 7, 131, 439 △171, 449 | 評価差額金 29, 565 | 等合計 29,565 | 7, 161, 004 △171, 449 252, 500 | | |

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

② たな知資産 商品及び製品

仕掛品

原材料

貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア

その他の無形固定資産

③ リース資産

ース取引に係るリース資産 法を採用しております。

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移 動平均法により算定)

移動平均法による原価法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法)

受注生産品:個別法による原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)

標準生産品:総平均法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成28年4月1日以降 取得した建物附属設備及び構築物については、定額 法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~45年 機械及び装置 2~17年

及び車両運搬具

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を 採用しております。

定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額

(3) 引当金の計上基準

 貸倒引当金 **債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ**

> いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込

額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支

給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しておりま

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ

る退職給付債務及び年金資産に基づき、計上しており

④ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見 込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、

特例処理を採用しております。

また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満た す金利通貨スワップについては、一体処理を採用して

② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,514,750千円

(2) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っ ております。

北九州TEK&FP合同会社

625,000千円 19.946千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権

② 長期金銭債権 114,927千円

③ 短期金銭債務

10.344千円

(4) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しておりま す。なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交 換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 40.746千円

支払手形 141.807千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高 19,930千円 (2) 仕入高 44,539千円 (3) 上記以外の営業取引高 43,513千円 (4) 営業取引以外の取引高 4,800千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普诵株式

1,211,461株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

| 賞与引当金 | 3,933千円 |
|--------------|-----------------|
| 貸倒引当金 | 37, 373 |
| 減損損失 | 35, 551 |
| 繰越欠損金 | 86, 579 |
| その他 | 19, 983 |
| 繰延税金資産小計 | 183, 420 |
| 評価性引当額 | △43, 815 |
| 繰延税金資産合計 | 139, 605 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | △12, 700 |
| その他有価証券評価差額金 | △10, 195 |
| その他 | △1, 569 |
| 繰延税金負債合計 | <u>△24, 465</u> |
| 繰延税金資産の純額 | 115, 139 |
| | |

当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産-繰延税金資産 102,088千円 固定資産-繰延税金資産 13,051

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 1 A EX O MEA E 1 | | | | | | | |
|------------------|-----------------------|----------------|---------------|------------------------|---------------|--------------------------------------|-------------------------------|
| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又 は出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有(被 所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引内容 及び金額 (千円) | 科目及び 期末残高 (千円) |
| 連結子会社 | フジプレ販売 株式会社 | 305, 000 千円 | 販売業 | (所有) 直接 91.6% | 業務委託 役員兼任 | 製品販売等 24,730 | 売掛金 13, 278 未収入金 864 |
| 関連会社 | 北九州TEK &FP合同会 社 | 10,000 千円 | 太陽光発電事業 | (所有) 直接 40.0% | 債務保証 | 債務保証 625,000 保証料の受 取 981 | 未収入金 238 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 製品販売等については、一般の取引条件と同様に決定しております。 当社は、北九州TEK&FP合同会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を 行っており、債務保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 253円22銭

(2) 1株当たり当期純利益 8円84銭

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

フジプレアム株式会社

取 締 役 会 御中

あると築地有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 和 文 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 曽 川 俊 洋 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジプレアム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジプレアム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

フジプレアム株式会社

取 締 役 会 御中

あると築地有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 﨑 和 文 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 曽 川 俊 洋 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジプレアム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業 年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づ き、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査役会活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査役会活動計画等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

フジプレアム株式会社 監査役会 常勤監査役 牛 尾 哲 之 卿 監 査 役 橋 場 誉 司 卿 監 香 役 中 川 康 徳 卿

(注) 監査役橋場誉司及び監査役中川康徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を 勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は171,449,634円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月29日といたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番 号 | かりがな氏 名(生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---|--|-------------------|
| 1 | まつもと ともなが 松本 倫長 (昭和57年1月7日生) | 平成16年3月 当社入社 平成16年4月 上海不二光学科技有限公司出向 副総経理 平成18年6月 当社ファインテック事業部副事業部長 平成18年11月 当社管理本部管理部長 平成19年4月 当社ファインテック事業部長 平成19年6月 当社取締役 ファインテック事業部長 平成21年6月 当社常務取締役 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長兼IR・広報部長 平成22年4月 当社代表取締役 IR・広報部長 平成22年10月 当社代表取締役 平成23年4月 当社代表取締役 で成23年4月 当社代表取締役 平成23年4月 当社代表取締役 と変な兼職の状況)フジプレ販売株式会社代表取締役 上海不二光学科技有限公司董事 | 2, 441, 400株 |

| 候補者番 号 | ふりがな氏 名(生年月日) | | 社における地位、担当な 兼職の状況) | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---|---|---|-------------------|
| 2 | なむら のぶひこ 名村 信彦 (昭和48年8月15日生) | 平成14年11月 平成17年4月 平成17年11月 平成18年7月 平成18年7月 平成22年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成24年4月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月日月日日 平成28年3月日日 平成28年3月日日 平成28年12月日日 平成29年8月1日 平成29年8月1日 平成29年8月 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 | 当社入社 当社入社 当社経営管理室社長付係長 当社新規事業部課長兼経営管理 を社長付課長 フジプレアム商事株式会社(現 フジプレ販売株式会社)代表取 締役 フジプレ販売株式会社常務取締役 と 養務促進部門長 司社再務取締役 養務促進部門長兼管理部長 司社代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社政統役 当社政統任 | 7, 700株 |

| 候補者番 号 | かりがな氏 名(生年月日) | | 当社における地位、担当 :な兼職の状況) | 所 有 す る 当社株式の数 |
|--------|---|---|--|----------------|
| 3 | * ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** * | 平成17年7月 平成18年7月 平成21年6月 平成22年4月 平成26年6月 | フジプレ販売株式会社監査役 当社取締役 (現任) | 一株 |
| 4 | 森田 克克 E史 (昭和46年10月19日生) | | 当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長 当社執行役員 生産本部本の長兼ファインテック事業部長 当社執行役員 市場開拓営業部長兼ファインテック事業部長 当社執行役員常務 営業本部東京営業本部長 当社取締役 執行役員常務 営業本部東京営業本部長 | 3, 000株 |

- (注) 1. 取締役候補者 松本倫長氏は、当社の親会社等の子会社等であるジェイアンドエム株式会社、フォローウインド株式会社において、現在及び過去5年間に取締役の地位にあります。
 - 2. 取締役候補者 松本倫長、名村信彦の両氏は、フジプレ販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に商品販売等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 木村裕史氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 木村裕史氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 - 5. 当社は、木村裕史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 木村裕史氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 - 7. 木村裕史氏は、過去において当社及び当社の子会社であるフジプレ販売株式会社の監査役でありました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 橋場誉司氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役 1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 田島宏一氏は、監査役 橋場誉司氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る 当社株式の数 |
|------------------------------------|--|-------------------|
| たじま ひろかず 田島 宏一 (昭和45年7月14日生) | 平成6年4月 東レ株式会社入社 平成20年4月 Toray Plastics (America), Inc. グローバルオペレーション営業 部長 平成23年2月 東レ株式会社フィルム事業本部 ディスプレイ材料事業部門光学 材料事業部大阪光学材料販売課 長 平成30年4月 同社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部長の発酵料を開発する。 | 一株 |

- (注) 1. 田島宏一氏は、新任の社外監査役候補者であります。
 - 2. 田島宏一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 田島宏一氏を社外監査役候補者とした理由は、当社の取引先である東レ株式会社で培ってきた経験と見識を、当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 - 4. 当社は、田島宏一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、あらかじめ同取引所に届け出ております。

以上

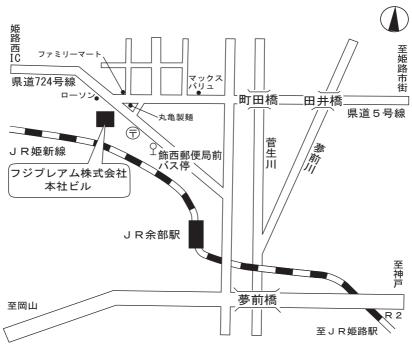
株主総会会場ご案内図

Ν

会場:兵庫県姫路市飾西38番地1

当社 本社ビル4階 大会議室

電話: (079) 266-6161 (代表)



送迎バス:集合時間 午前8:50

出発時間 午前9:00(1便のみ) JR「姫路駅」南口 バスターミナル

交 通:(1) JR姫新線「余部駅」より徒歩約20分

(2) JR「姫路駅」、山陽電鉄「山陽姫路駅」下車、神姫バス「姫路駅(北口)」31、32番線乗車(約20分)、「飾西郵便局前」下車すぐ(徒歩約1分)

お 願 い:お車でお越しの場合、本社ビル駐車場に限りがございますので、 なるべく最寄の交通機関をご利用ください。